

人口	196,879人	(71人減)
男	96,314人	(54人減)
女	100,565人	(17人減)
世帯数	96,971世帯	(10世帯増)

教育功労者を表彰

教育委員会では、市の教育・文化の振興発展に貢献された個人・団体を表彰しています。次の方々に、感謝状を贈呈しました(敬称略、五十音順)。

- ▽石神晋哉(前小平第五中学校副校長)、▽大杉和美、横澤正世(前社会教育委員)、▽井戸雅子(前社会教育委員、前学校経営協議会委員)、▽橋本よし江、山田宣章(前青少年委員)、▽秋葉美枝、大木博、大山稔、木村松子、金直美、清水生子、都島真理、中村与人、西田ゆかり、野村みや子、藤井恵美子、星野実、松山景二、宮里美子(前学校経営協議会委員)、▽高良恵子、松本菜水江、宮本真紀(前地域教育コーディネーター世話人)、▽大瀧幸子(前放課後子ども教室コーディネーター)、

技能功労者表彰推薦を受付

技能功労者を表彰します。技能職団体(業種別団体)、商店会、自治会などの代表を通じて、ふさわしい方を推薦してください。

- 対象 長年、同一技能職(大工、植木職、理容・美容師ほか)に従事し、技能技術の発展向上に功績を収め、市の産業振興に貢献した方
- ※詳しくは、小平市ホームページ(ID112686)をご覧ください。
- 申込み 8月16日(金)までに、推薦書を問合せ先へ
- ※推薦書は問合せ先にあるほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。

▽加藤哲太(前学校薬剤師)
問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568

表彰式 12月10日(火)
問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534

井戸を所有している方 P.F.O.S.などの地下水水質調査のご協力を

P.F.O.S.・P.F.O.A.などの有機フッ素化合物の、市内地下水における検出状況を把握するため、水質調査に協力をする井戸所有者を募集します。

- 募集期間 8月20日(火)まで
- 調査件数 12か所(予定)
- ※申込み多数の場合は、市で選定します。調査対象など、詳しくは小平市ホームページ(ID113595)をご覧ください。
- 問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

後期高齢者医療制度 被保険者証などを 8月1日に更新

8月1日から使える新しい保険証(青竹色)を、7月中旬に特定記録郵便で発送します。届いたら、必ず内容の確認をお願いします。

現在お使いの保険証(水色)は、8月1日以降に、自身で破棄するか、問合せ先(市役所1階)に返却してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)

すでに交付されている住民税非課税世帯の方へ、新しい減額認定証を7月中旬に発送します。

減額認定証を医療機関の窓口に表示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用され、入院時の食費が減額されます。

自己負担割合が3割の方の限度額適用認定証(限度額認定証)

すでに交付されていて、同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方へ、新しい限度額認定証を7月中旬に発送

技能功労者表彰推薦を受付

技能功労者を表彰します。技能職団体(業種別団体)、商店会、自治会などの代表を通じて、ふさわしい方を推薦してください。

- 対象 長年、同一技能職(大工、植木職、理容・美容師ほか)に従事し、技能技術の発展向上に功績を収め、市の産業振興に貢献した方
- ※詳しくは、小平市ホームページ(ID112686)をご覧ください。
- 申込み 8月16日(金)までに、推薦書を問合せ先へ
- ※推薦書は問合せ先にあるほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。

共通

有効期限は最長で令和7年7月31日までです。

なお、令和6年12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、同日から紙の保険証、減額認定証と限度額認定証の交付は終了となりますが、住所や自己負担割合などに変更があれば、記載されている有効期限まで使用できます。

減額認定証や限度額認定証を希望する方は、お問い合わせください。
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9538

国民年金

◆国民年金保険料は、納付期限までに納めましょう

国民年金保険料は、法令で納付期限が定められています。納付期限までに納めなかった場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。納めることが困難な

介護保険負担限度額認定証を発送

介護保険施設またはショートステイを利用する際に、住民税非課税世帯などの一定の要件を満たす方は、申請により食費および居住費の軽減が受けられます。

◆8月以降の負担限度額認定証 有効期限が7月31日までの負担限度額認定証をお持ちで、更新の手続きをした方に、8月1日以降の負担限度額認定証を7月下旬に発送します。

◆令和6年8月からの変更内容 居住費の1日あたりの負担限度額が、一部を除き60円増額されます。申請方法など、詳しくは小平市ホームページをご覧ください。

届いたら、利用施設へ提示してください。

◆民間委託業者が、電話や文書による納付案内をすることがあります

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方への納付や免除の案内業務を、株式会社バックスグループに委託しています。

◆学童クラブ アシスタント職を募集

勤務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの指導員の補助および小学校児童の保育

ムページ(ID16381)をご覧ください。
問合せ 高齢者支援課 ☎042(346)9510

介護保険 サービス利用料など 低所得者の負担を軽減

◆介護保険サービスの利用料の軽減 低所得者で特に生計が困難な方に、介護保険サービスの利用料を軽減します。

対象 市民税非課税世帯で、次のすべてに該当する方

▽世帯員の前年の収入合計額が、1人世帯の場合は50万円以下、世帯構成員が1人増えるごとに50万円を加算した金額以下

▽世帯員の預貯金の合計額が、1人世帯の場合は350万円以下、世帯構成員が1人増えるごとに100万円を加算した金額以下

一定所得以下の世帯の中学生3年生、高校3年生を対象に、受験に必要な学習塾費用や受験料を無利子でお貸しします。

◆受験生を応援 学習塾費・受験料を無利子で貸し付け

◆都営住宅 東京都全域 入居者を募集

◆募集住宅 ①家族向(ポイント方式による募集) ※ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得

▽介護保険料を滞納していない▽市で定める基準に該当する軽減割合 利用者負担額、食費・居住費などの25%(老齢福祉年金受給者の方は50%)

介護保険料の減免

◆介護保険料の減免 市民税非課税世帯(所得段階が第1~3段階の方)で、特に生計が困難な方に、保険料を減免します。

対象者は、介護保険サービス利用料の軽減と同様です。

対象要件を満たす場合は、減免の対象となりますので、ご相談ください。

◆宝くじ助成金で やぐらなどを整備

上水本町上鈴木自治会は、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成金の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。

◆宝くじ助成金で やぐらなどを整備

◆宝くじ助成金で やぐらなどを整備

◆宝くじ助成金で やぐらなどを整備

成事業による宝くじの助成金を受け、やぐらなどを整備しました。宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているコミュニティ助成事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を目的としています。

審議会などの日程

◆廃棄物減量等推進審議会
とき 8月7日(水) 午後2時から
ところ リサイクルセンター2階多目的ルーム
傍聴定員 10人
申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 資源循環課 ☎042(346)9535

◆住宅供給公社都営住宅募集センター・各窓口センター
※8月3日(土)・4日(日)は、午前9時30分から午後5時まで、東京観光情報センター前(都庁第一本庁舎1階)で配布します。

◆申込書(募集パンフレット)の配布
8月1日(木)・9日(金)
▽市民課(市役所1階)、東部・西部出張所、動く市役所、大沼・鈴木・中島地域センター、小川・上水南・津田公民館

◆8月3日(土)は、午前8時30分から午後0時15分まで、市民課で配布します。
▽都庁、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎0570(010)810、申込み期間以外は ☎03(3498)8894

◆宝くじ助成金で やぐらなどを整備

◆宝くじ助成金で やぐらなどを整備

◆宝くじ助成金で やぐらなどを整備

今月の税 7月

◆固定資産税・都市計画税(第2期)
◆国民健康保険税の普通徴収(第1期)
※納付は、7月31日(水)の納期限までをお願いします。
問合せ 収納課 ☎042(346)9526

◆宝くじ助成金で やぐらなどを整備

◆宝くじ助成金で やぐらなどを整備

◆宝くじ助成金で やぐらなどを整備